

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

29期(1975/昭和50年)

心理学専攻修習生



会員 米川 耕一 (29期)

生後1才半の時に既に、親からお菓子をもらうが気に入らないと、怒りでぶん投げた自分。父母を眼光で支配し、小学生、中学生、高校生、大学生の各時代を、「人の目」を気にしたことは一度もなし。「人の目」って何？という思考形態。この特異性は、2年間の横浜修習生時代も継続していた。

検察修習では、世の中に様々な人間がいることを知ることが出来た。例えば、取調修習（当時、これを拒否する修習生もいた）で、「俺は、空手の達人だ！」と叫ぶ被疑者を相手にしたことがあるけれど、「だから何？」という感じ。そもそも、東京大学で心理学を専攻していた関係で、非言語的表現のひとつである、男の手の微妙な動きを観察していたから、「この男、怖がっているな」と容易に看破していた。また、有名な横浜地裁特号法廷での学生運動事件では、つまらない弁論に検察官席で瞑想していたら、傍聴学生集団から「検察官居眠りするな!!」と指弾されたが、寝ているわけではないので、老子的に無視。

裁判所では、自分は長文が苦痛なので、結果として不十分な判決文をドラフトしてしまったことがあるが、裁判官から、後に宴席で、「あんないい加減な原稿を書いて、俺はその修正で徹夜させられたぞ!」とのきつい言葉をいただいたが、この一言で、長い文章を書かなければならない裁判官という職種には興味を失い、やはり、正義を貫く弁護士を指向することとなった。

弁護修習の印象的な記憶は残っていないが、差別

的な扱いを受けた被害者の自宅に伺い、その悲しい現実に関心を打たれたり、実践の場を自分で求めた記憶がある。

面白いエピソードのひとつを挙げるとすると、検察修習の帰途、仲間の修習生と歩いていた。「今、何をしているの？」と問われ、声を潜めることもなく「強盗やってる」と答えると、周囲の人がギョッとした顔でこちらを振り向いた。正確には、「強盗事件を修習している」だったが。

教官から、検察官、裁判官にならないかという勧誘もあった。まず、裁判官については、短文指向の自分には合わないし、「人を裁く」ことが嫌なので断り、検察官については多少の興味は持ったけれど、上下関係に気を遣う点で除外した。結局、ラマンチャの男に憧れて弁護士を指向した本来の姿を選ぶこととなった。

修習とは別に、試験科目として採らなかった国際私法や英語などを、何故か、独学で一生懸命（太宰治も夏目漱石も、作品中で、一所懸命ではなく一生懸命と記述している）研究したけれど、それが、後年、自分を、横浜の法律事務所からアンダーソン・モーリ・ラビノヴィッツへ導く結果となったことは、タイムラインを振りかえると、心理学的にも大変興味深い。

弁護士生活ほぼ40年。あと40年は現役バリバリで働くが、狭い心の時代の修習時代も懐かしく、その後の、無数の事件や結婚生活を通じての、「心の拡張」もこれまた自分のブラフマン的人生として、全肯定して、自在に「生きて」行くつもりである！